

第4次笛吹市男女共同参画プラン（案）に対する パブリックコメント募集について

1 目的

平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、各地方公共団体においても、その地域の特性を踏まえた男女共同参画施策が推進されてきました。

笛吹市では、平成23年9月に市民との協働により「笛吹市男女共同参画条例」を制定し、平成27年3月には、市と男女共同参画推進委員会が協力し「笛吹市男女共同参画都市」を宣言しました。また、男女共同参画の実現を目指し、平成28年に第3次男女共同参画プラン「輝け男女 笛吹プラン」を策定し、5年間の取組を行ってきました。

このたび、現行プランの計画年度の終了にあたり、現行プランの検証と社会情勢の変化を反映した「第4次笛吹市男女共同参画プラン」の素案を作成しましたので、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様のご意見をお伺いいたします。

2 意見募集期間

令和3年2月12日（金）～令和3年2月22日（月）

3 閲覧方法

上記の募集期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間における、月曜日から金曜日（祝日除く）の午前8時30分～午後5時15分には、笛吹市役所 市民窓口館3階 市民活動支援課窓口で閲覧することができます。

4 提出方法

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を記入の上、次の方法により提出してください。

① 電子メールで提出

送信先：pubc-shiminkatsudoshien@city.fuefuki.lg.jp

② ファクシミリで提出

送信先：055-262-4148

③ 郵送で提出

郵送先：〒406-8510 笛吹市石和町市部 809-1

笛吹市役所 市民環境部 市民活動支援課 市民活動支援担当 あて

④ 窓口来庁で提出

提出先：笛吹市役所 市民窓口館 3階 市民活動支援課窓口

5 ご意見の取扱い

提出していただいたご意見については、内容ごとに整理・分類したうえで、これに対する市の考えとともに公表します。なお、住所、氏名等の個人に関する情報は公表しないことはもとより、他の目的に使用することは一切ありません。

6 問い合わせ先

笛吹市役所 市民環境部 市民活動支援課 市民活動支援担当

電話：055-262-4138（直通）